


環境活動レポート

(平成22年度)



平成23年6月1日

(株)みすずコーポレーション 

目次

1. 会社概要
2. 環境方針
3. エコアクション21推進体制
4. 環境目標と実績
5. 主要な環境活動と結果の評価
6. 適用法令の遵守状況

1. 会社概要



- 事業者名及び
代表者名 株式会社みすずコーポレーション
代表取締役社長 塚田裕一

- 所在地 本社・本社営業部・本社工場：
〒380-0922 長野市大字若里1606番地
電話:026-226-1671(代表)
更北工場：
〒381-2212 長野市小島田町字中村北沖2122-1
電話:026-284-5165

- 管理責任者氏名 環境管理責任者： 社長室 室長 田中雅巳
担当者連絡先 担当者:生産設備統括部 環境管理部 課長 宮尾幸彦
担当者:商品開発部 部長 持田明美
連絡先： 電話 026-226-1671
Fax 026-223-2271

- 事業内容 凍り豆腐、油揚げおよび味付け油揚げ等の研究、開発、製造
- 売上高 11,866 百万円(平成 22 年度 3 月期)
- 従業員数 475 名(平成 22 年度 3 月期)
- 工場の規模 工場延べ床面積:35,384m²(平成 22 年度 3 月期)

2. 環境方針

みすずコーポレーション環境方針

光や水、空気、そして食物を生み出す豊かな天地、自然は私たちの生命を育むかけがえないめぐみです。当社は、この自然の恩恵に心から感謝し、この自然のめぐみを生かすことに心を配りながら「おいしいはやさしい」のキャッチフレーズの下、事業活動を進めてまいりました。

当社は、「健康」と「環境」というかけがえのない宝に寄与する企業としての、又、豊かな日本の食文化を継承する企業としてのプロの誇りと責任を持って、環境保全活動に積極的に取り組み、資源循環型企業を目指すにあたって、次のことを約束します。

1. 当社の活動、製品及びサービスが、環境に与える影響を認識し、社内に環境マネジメントシステムを構築し、同システムの継続的な改善を図ります。
2. 食品リサイクルを推進します。
3. 省エネ活動でエネルギーの有効活用を図ります。
4. 省資源活動で環境資源の保全を図ります。
5. 環境関連法令や条例を遵守します。
6. 環境教育と地域貢献活動を推進します。

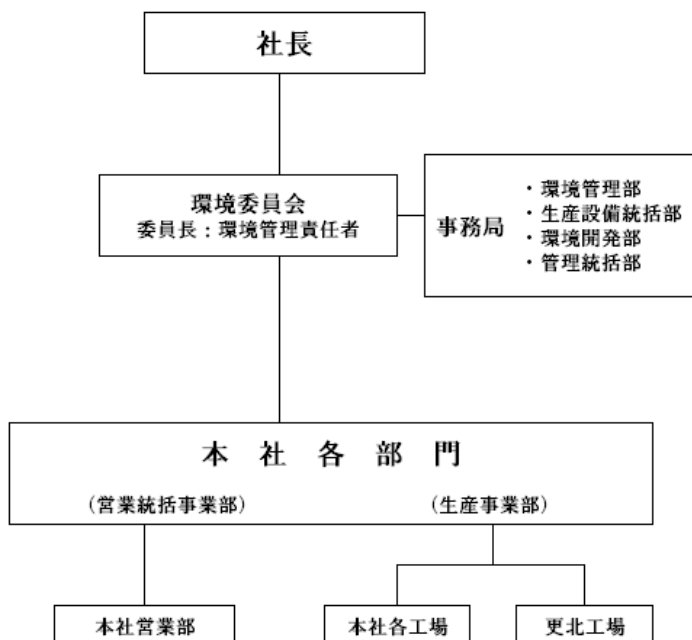
この環境方針は、全従業員に周知するとともに、社外へも公表します。

平成21年 2月 1日

株式会社 みすずコーポレーション

代表取締役社長 塚田 裕一

3. エコアクション21推進体制



※営業統括事業部の支店及び営業所、特販部・関連会社事業部は適用範囲外とする

4. 環境目標と実績

■中期(平成21年度～平成23年度)環境目標

1. エコアクション21の認証取得を平成21年度中に行ない、平成23年度までに有効的な運用を実現する。
2. 食品廃棄物の排出量は平成21年度から平成23年度まで継続して毎年、生産量の前年比に排出量を乗じ、その1%削減した量を目標とする
(生産量の前年比×前年廃棄物排出量×0.99)。食品リサイクル率は平成20年度実績を維持する。)
3. 使用エネルギーを平成23年度には、エネルギー原単位で平成20年度比3%削減し、CO2排出量を、CO2排出量原単位で平成20年度比3%減少させる。
4. 水の排水量は平成21年度の結果をふまえ、平成22年度以降は収集したデータを元に新たに目標を設定する。可燃ごみ・廃プラの廃棄量は、工場は平成21年度から平成23年度まで継続して毎年、生産量の前年比に排出量を乗じ、その1%削減した量を目標とする(生産量の前年比×前年廃棄物排出量×0.99)。直管部門は毎年、廃棄量1%削減する。
5. コンプライアンスの体制整備を平成21年度に行ない、平成23年度までに確立する。

■ 平成22年度環境目標

1. 食品廃棄物の排出量は平成 22 年度には、平成21年度の原単位比1%削減し、食品リサイクル率は平成 21 年度実績を維持する。
2. 使用エネルギーを平成 22 年度には、エネルギー原単位で平成 21 年度比1%削減し、CO2排出量を、CO2排出量原単位で平成 21 年度比1%減少させる。
3. 水の排水量は、全体的な水削減活動を展開し、原単位で平成 21 年度比1%削減する。
可燃ごみ・廃プラの廃棄量は、工場は平成 21 年度の原単位比1%、直管部門は、廃棄量1%削減する。
4. コンプライアンスの体制整備を維持する。

■ 平成22年度環境目標と実績

平成22年度 全社環境目標		平成22年度実績	評価	
1	食品廃棄物 排出量	平成21年度の原単位比1%削減	原単位で 0.20t/百万円(平成21 年度 0.17t/百万円)と 17.6%増加	△
	食品リサイクル 率	平成21 年度実績の維持	食品廃棄物の再生利用実施率は 86.8%	△
2	使用エネルギー 量	平成21 年度原単位比1%削減	エネルギー原単位で 46,813.7MJ/百万円 (平成21年度 48,148.4MJ/百万円)約 2.8%削減となった	○
	CO ₂ 排出量	平成21 年度比原単位比1%削減	二酸化炭素原単位で 2,361.6kg-CO ₂ /百万円 (平成21年度 2,418.6kg-CO ₂ /百万円)と約 2.4%の削減	○
3	水の揚水量	原単位で平成21年度比1%削減	揚水量 3,480,213m ³ /年 原単位で 293.3m ³ /百万円 (平成21年度 296.3m ³ /百万円) 約 1.01%削減となった	○
4	可燃ゴミ・廃 プラの廃棄量	工場部門:平成21年度 原単位比 1%削減 直管部門:平成21 年度 廃棄量 1%削減	全社:原単位で 10.85t/百万円(平成21年度 12.80t/百万円)と 15%削減	○
5	コンプライアンスの体制整備		新入社員・中途入社教育	○

○=達成 △=未達

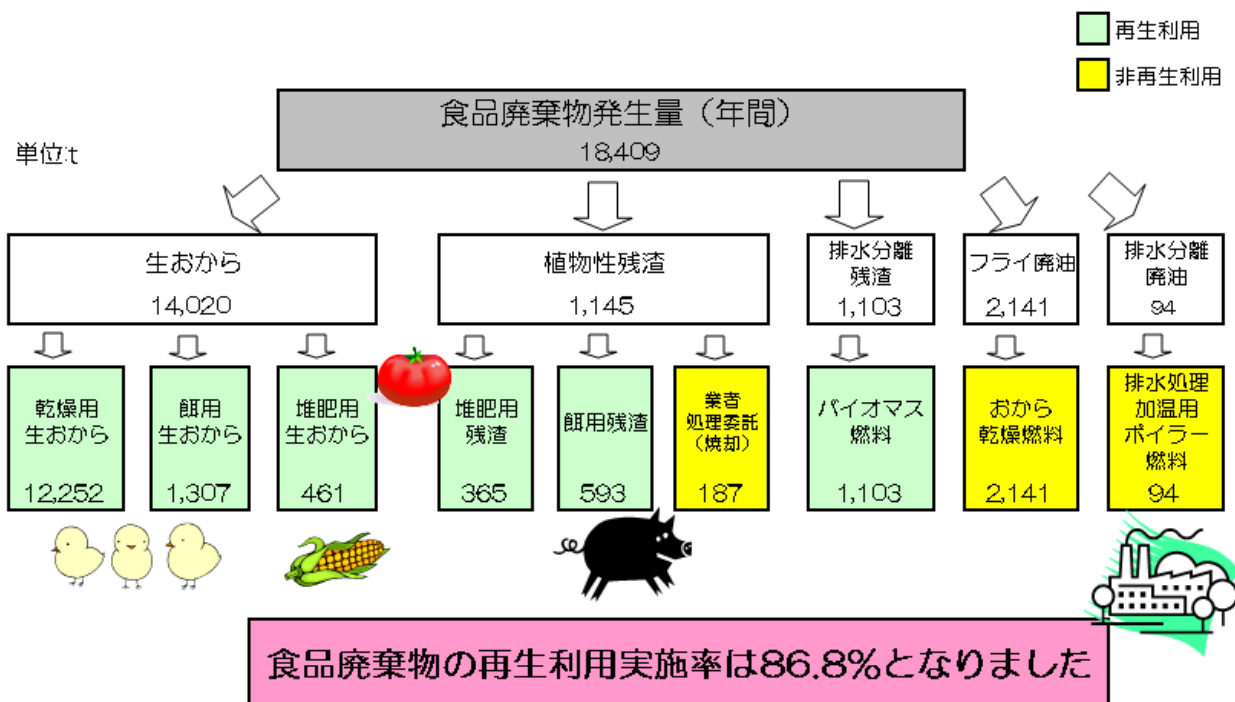
【環境管理責任者コメント】

- ・各環境目標の年間達成目標を目指して取り組んでまいります。
- ・食品廃棄物の排出量増加要因は油揚げの残さ量が増加したことです。
新工場において前年の4月～9月は、油揚げは1ラインのみの生産でしたが、本年は4月から2ラインが稼働しております。このため上半期分の廃棄量が増加致しました。
- ・また、リサイクル率の低下要因は、焼却した植物残さが増加したためです。

5. 主要な環境活動と結果の評価

① 食品廃棄物のリサイクルの推進

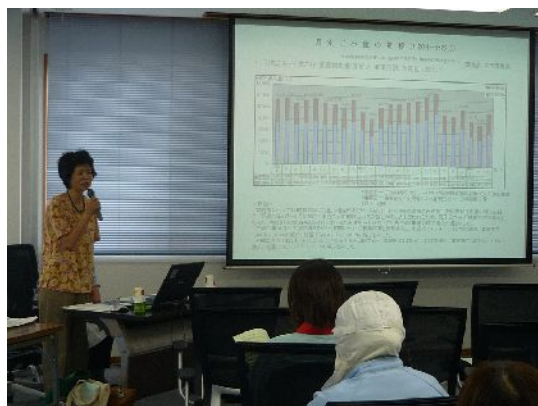
■ 食品廃棄物の発生量と食品リサイクル内訳



② 環境コミュニケーションと環境教育

■ 家庭ゴミ減量化講習 (平成22年6月29日)

「長野市 みどりの市民」長野市家庭ゴミ減量化アドバイザーの方を講師としてお招きし、ダンボール堆肥をおから発酵飼料でつくる取り組みを実施しました。家庭でも環境活動に役立てるといことで、参加した社員にも好評でした。



■各研究会・部会への参加

環境コミュニケーションの一環として、様々な研究会、部会への参加を積極的に行っています。

▼エコ循環型農畜産物事業化研究会

(平成 22 年 4 月 26 日)

席上、エコ農畜産物事業における当社の活動が評価され、表彰されました。



▼産廃3Rフォーラム

(平成 22 年 10 月 27 日)

県環境部廃棄物政策化主催で産業廃棄物の発生抑制および資源化を一層推進するためのフォーラムが開催されました。「資源循環型工場の確立を目指して」と題し、弊社環境事業部の中村が発表しました。



▼循環型農業生産者会

(平成 23 年 3 月 26 日)

23 年度の野菜販売計画と、環境にやさしい循環型農業の勉強会を実施しました。

席上、宮林堆肥場代表の宮林住夫氏から豆腐粕とパークを原料に製造した、特殊肥料の効能について説明がありました。



■ 環境強化月間(平成22年6月)

事業活動の環境への深刻な影響を理解し、企業の内外で環境に配慮した行動を社員一人一人認識しなければなりません。環境保全意識の一層の徹底をはかるために、当社では6月を「環境強化月間」と定め、次のような活動を実施いたしました。長野県が中心となって呼びかけた「ノーマイカー通勤ウィーク」には、延べ人数87名が参加し、延べ転換通勤距離は1,610キロメートルに及びました。CO₂削減に向け、多くの社員と意識を共有することができました。



平成22年6月7～13日 ノーマイカーウィーク

環境強化月間行事実施内容

No.	行 事	実施日	行事の内容
1	ポスターの掲示	5月30日	「環境月間」ポスター設置
2	特定敷地内草取り	6月14日～6月18日	アークス井戸周辺・バレーイングセンター境界敷地における草取り及び各自駐車場草取り(6/7-6/12)
3	河川清掃活動	4月30日	当社排水を排出している川合新田用水路
4	工場周辺清掃活動	6月4日	周辺道路を中心に地域の空き缶・ごみ拾い草取り等の清掃活動 地域のゴミ0運動と連動して実施
5	工場内清掃活動	6月25日及びその週間	敷地内草取り・ごみ拾い・排水路清掃(各職場で区分に従い実施)
6	ノーマイカー通勤 ウィーク運動	6月7日～6月13日	自転車・徒歩での通勤の推進



6月4日 清掃活動



6月15日 特定敷地内清掃



■ 環境保全活動

月1回各職場で、清掃活動に取り組んでいます。エアコンのフィルター掃除など省エネ対策を始めとした5S活動を実施しています。



■省エネ教育・保全教育(平成22年3月15日)

コンプレッサーメーカーによるエア設備関係の保全についてと省エネ対策についての教育を当社にて職場担当者を対象に開催致しました。機械の適切な保全を行うことは、省エネルギー活動にもつながります。



③産業廃棄物減量化・適正処理実践協定を県と結ぶ

平成22年度より下記の目的を達成するために、当社では平成24年までの3年間の期間を長野県と実践協定を結んでいます。

▼目的

1. 産業廃棄物排出事業者が産業廃棄物の排出抑制、再使用および適正処理に関し自主的な取り組みを行うことで産業廃棄物の減量化適正処理の一層の推進を図る。
2. 産業廃棄物排出事業所の適正処理等の取り組みを広く県民に公表することで産業廃棄物処理に対する県民の理解を深め一層の信頼を確保する。
3. 協定事項に関する取り組みを通じ、産業廃棄物排出事業者の処理水準と意識の向上を図る。

④緊急事態対応訓練

■火災避難訓練(平成22年10月20日)

更北工場で避難訓練が行われました。更北工場3Fの配電盤からの出火を想定し、長野消防隊員4名が見守る中で行われました。予期しない出来事や、困難な事態に直面したとき、人は冷静な判断力を失いがちです。今回のような避難訓練はもしものときに自分が何をしなければならないか確認するためにも大切なことです。



6. 適用法令の遵守状況 (平成22年度)

法規制等の名称	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物管理票(マニフェスト)及び多量排出事業者の定期報告 長野市環境部 廃棄物対策課への提出(6月実施)
食品リサイクル法	関東農政局・関東地方環境事務所へ報告書提出(6月実施)
省エネ法	関東経済産業局・関東農政局への報告書提出(11月実施)
地球温暖化対策法	長野県生活環境部への報告書提出(11月実施)
騒音規制法	特定施設の新設有り、長野市環境部環境政策課へ届け出済み
水質汚濁防止法	特定施設の届出:長野市 環境部へ変更届け提出(12月実施) 公害防止統括者・管理者の選任届提出:長野市 環境部へ提出(4月実施) 排水処理の排出基準においてBOD・大腸菌群数の超過があり、長野市より改善指示を受けました。直ちに改善対策を講じ、その後は問題なし。
浄化槽法	年1回法定検査(4月実施) 保守点検 1回/2ヶ月
市公害防止条例	揚水設備の新設無し 揚水量の定期報告(4月実施)
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の新設無し ばい煙量等の測定実施

遵守状況確認日 平成22年5月26日

■ 上記の他、環境関連法令を遵守した活動を行っており、訴訟等もありませんでした。22年度においては、水質汚濁防止法の排出基準において、BOD、大腸菌群数の超過があり、長野市より改善指示を受けましたが、直ちに改善対策を講じて報告致しました。その後、問題は発生していません。



おから肥料を使用したトウモロコシの有機栽培(循環型生産)

